

# 白鷹町学校施設長寿命化計画



(大規模改修後の荒砥小学校)

令和4年3月

白鷹町教育委員会



## -目次-

### 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的

- 1 計画の背景と目的(1P)
- 2 計画の位置づけ(1P)
- 3 計画の期間と対象(2P)
  - 3-1 計画期間(2P)
  - 3-2 対象の学校(2P)

### 第2章 学校施設の目指すべき姿

- 1 学校施設の目指すべき姿(3. 4P)

### 第3章 学校施設の実態

- 1 児童生徒数および学級数の推移(5P)
  - 1-1 小学校児童生徒数及び学級数の推移(5P)
  - 1-2 中学校児童生徒数及び学級数の推移(6P)
- 2 学校施設の配置状況(7P)
- 3 学校施設の整備状況(8P)
- 4 施設関連経費の把握(9P)
  - 4-1 小学校 施設関連経費の推移(9P)
  - 4-2 中学校 施設関連経費の推移(10P)
- 5 学校施設の老朽化状況の実態(11P)
  - 5-1 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価(12. 13P)
  - 5-2 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価(14. 15. 16P)
  - 5-3 今後の維持・更新コストについて(17P)

### 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

- 1 学校施設の規模・配置計画等の方針(18P)
- 2 改修等の基本的な方針(19P)

### 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

- 1 改修等の整備水準(20. 21P)
- 2 維持管理の項目・手法等(22P)

### 第6章 長寿命化の実施計画

- 1 改修等の優先順位付けと実施計画(23P)
  - 1-1 長寿命化改修の実施計画の基本的な考え方(23. 24P)
  - 1-2 第1期実施計画(25P)
  - 1-3 長寿命化によるコストの見通しと効果(26. 27P)

### 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

- 1 情報基盤の整備と活用(28P)
- 2 推進体制の整備(28P)
- 3 フォローアップ(28P)

## 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的

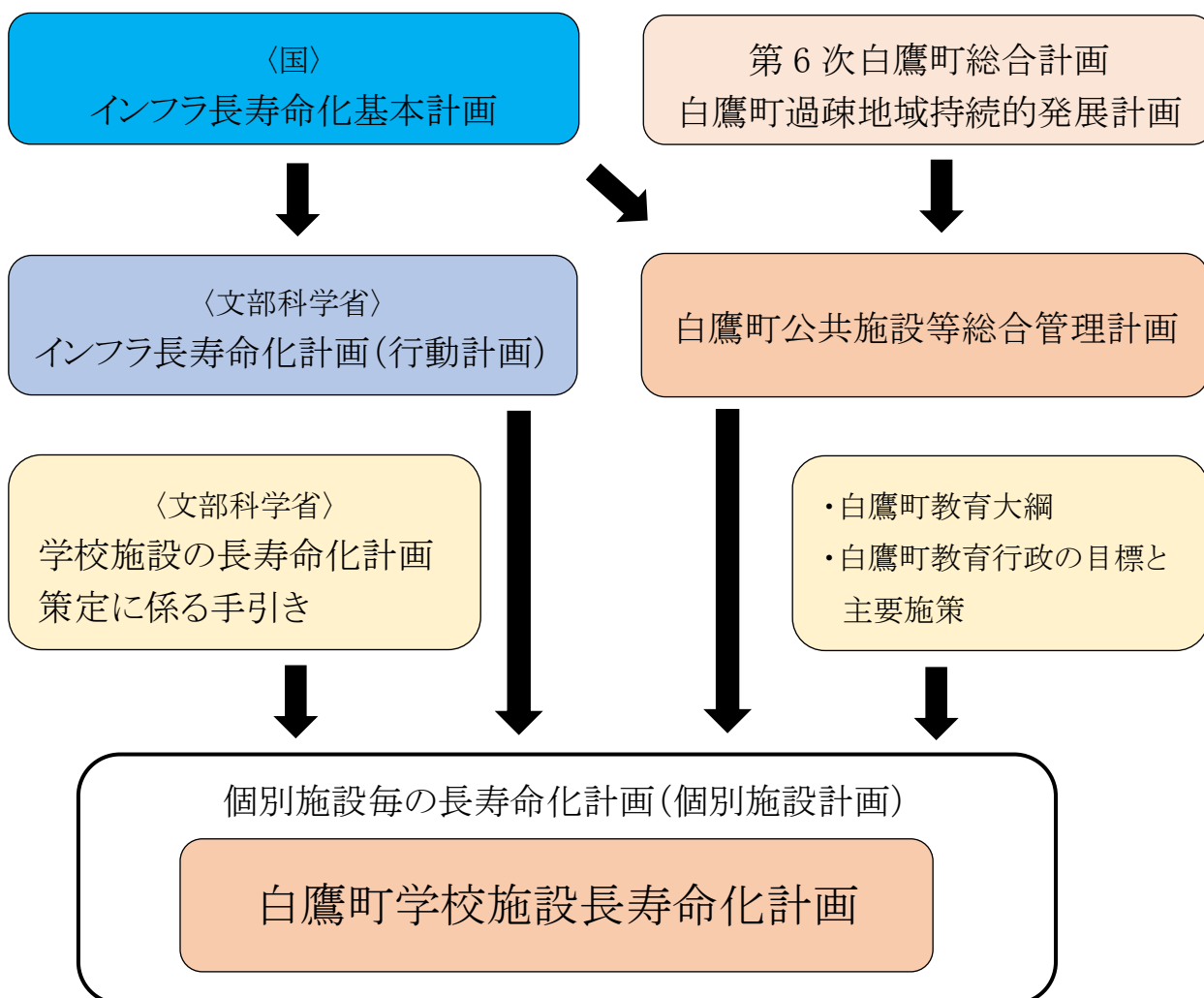
### 1. 計画の背景と目的

平成25年11月に策定された国のインフラ長寿命化計画に基づき、文科省では、平成27年3月に文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定し、所管施設などの長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、各地方公共団体においては、公共施設等総合管理計画を踏まえ、公立学校施設などの適切な施設区分ごとに個別施設計画を策定するように求められています。

このため、学校施設の効率的な維持保全の実現に向けて、本町の関連計画と整合を図り、学校施設の劣化状況も踏まえ、白鷹町学校施設長寿命化計画を策定します。

### 2. 計画の位置付け

本計画は、上位計画および関連計画と整合を図りながら策定します。



### 3. 計画の期間と対象

#### 3-1 計画期間

本計画においては、今後、学校施設の更新時期が迫る中、少子化や学習環境などの変化に対応しつつ、財政面とのバランスを図っていくが必要になってきます。これらを考慮して計画を推進するためには、中長期的な視点が不可欠であることから、本町を取り巻く様々な将来推計に基づいて今後40年間の計画を策定します。

計画期間については、令和3(2021)年度～令和42(2060)年度とし、施設の老朽化状況の実態を継続的に把握しながら、PDCAサイクルにより実行システムの構築を行います。なお、本計画は社会情勢の変化等も考慮したうえで概ね10年程度で見直しを行うこととします。

#### 3-2 対象の学校

本計画の対象となる学校は、小学校4校、中学校1校の計5校、学校施設は、校舎、体育館、プールとします。

表1-1 対象の学校一覧

|     | 学校名   | 住所        | 階数 | 建築年※1 |      | 築年数※2 |
|-----|-------|-----------|----|-------|------|-------|
|     |       |           |    | 和暦    | 西暦   |       |
| 小学校 | 蚕桑小学校 | 横田尻3584-1 | 2  | S52   | 1977 | 44    |
|     | 鮎貝小学校 | 鮎貝5215    | 2  | S63   | 1988 | 33    |
|     | 荒砥小学校 | 荒砥乙540-1  | 3  | S59   | 1984 | 37    |
|     | 東根小学校 | 畔藤5031    | 3  | S57   | 1982 | 39    |
| 中学校 | 白鷹中学校 | 荒砥乙1158   | 3  | S47   | 1972 | 49    |

※1 建築年は現校舎の建築年とする。

※2 築年数は令和3(2021)年を基準とする。

## 第2章 学校施設の目指すべき姿

### 1. 学校施設の目指すべき姿

本町は令和元年に65周年を迎えました。これまでの65年の歩みを振り返り、培ってきた歴史と文化をこれからの未来に向けて継承・発展させることは本町の責務です。そして、その原動力となるのは家庭教育、学校教育、社会教育からなる生涯学習によって得られる教育の力であり、すなわち本町総合計画の基本理念である「共創のまちづくり」の実現につながります。

学校教育では、「生きる力」を育むという理念のもと、学校と家庭・地域の連携を一層密に、子供たちが変化する時代を主体的に生きていくための実践的な力となる「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む諸施策を展開します。また、学習指導要領の改訂に伴い「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進します。

これまでの取組として、令和2年12月に策定した第2期「白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」においては、本町独自の学び・生活の基本的習慣を定着させる「白鷹スタンダード」など質の高い教育の推進に努めてきました。

また、令和3年3月には、国が進める「GIGAスクール構想」における児童生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量のネットワーク整備などを実施し、子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育むための教育ICT環境を整備することができました。

これからも教育分野の基本目標である、夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくりを目指しながら、「白鷹スタンダード」が実践できる充実した学校環境を支え、その実現のため学校施設の4つの「学校施設づくり」の柱を設定しました。

#### 1 充実した学校教育を実践できる学校施設づくり

安全・安心な学校環境づくりとして、防犯対策などの施設整備の充実を図りながら、英語教育の推進、新学習指導要領の全面実施、情報教育の充実に向けた多様な学習環境、形態に対応するため、施設の質的向上、柔軟性のある長期的な整備を目指します。ICTを活用した教育(GIGAスクール構想による学びのオンライン化)の実践をより推進するため、必要に応じたICT機器整備に取り組めます。児童生徒数の推移状況を把握し、学校の活性化を図るとともに、学校の規模や配置の適正化を地域と共に検討していきます。

#### 2 地域防災拠点としての学校施設づくり

町地域防災計画にある避難施設として、特に体育館は、災害発生時には地域の避難場所となる重要な施設であることから、地域の防災機能強化の視点に立った整備に取り組み、頻繁に発生する地震・豪雨災害に対して、防災機能を確保できる学校施設を目指します。

町内小中学校の校舎・体育館のトイレについては、洋式化率が37%となっており、これは全国平均の57%を下回っています。災害時避難所としての役割を考慮した場合、洋式化率は60%以上が望ましいため、引き続き整備を検討していきます。

### 3 人・環境にやさしい学校施設づくり

地域の生涯学習等の拠点として、児童生徒だけではなく、誰もが利用しやすい学校施設であるため、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設整備を目指します。また、環境負荷の低減を目指す「脱炭素化」の取組みとして、LED照明の導入、ZEB※の実現、太陽光発電や豊富な森林資源を生かした木質バイオマスエネルギー活用などを検討します。

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建築物のことをいう。

### 4 長期にわたって持続可能な学校施設づくり

学校施設の良好な環境維持のため、事後保全型から予防保全型への管理手法を検討し、計画的な修繕・改修に取り組みます。耐用年数や実施した修繕状況等に応じて、建替えも視野に入れながら検討していきます。

### 第3章 学校施設の実態

#### 1. 児童生徒数及び学級数の推移

##### 1-1 小学校児童生徒数及び学級数の推移

小学校の児童生徒数及び学級数は、令和3年5月1日現在600人・37学級です。昭和56年の1,427人・66学級と比較すると約2分の1となっています。

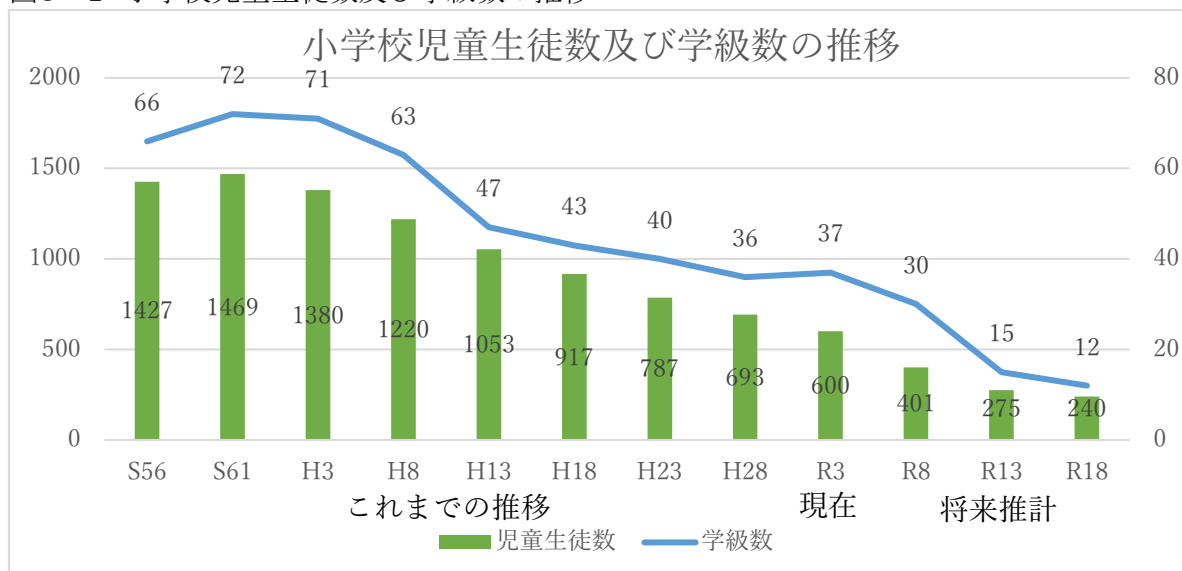
表3-1 小学校児童生徒数及び学級数一覧(令和3年度現在)

| 名称   | 児童生徒数(人)     |      | 学級数(学級)      |      |   |
|------|--------------|------|--------------|------|---|
|      | 通常学級<br>在校生数 | 特別支援 | 通常学校<br>在校生数 | 特別支援 |   |
| 小学校  | 蚕桑小学校        | 100  | 3            | 6    | 2 |
|      | 鮎貝小学校        | 121  | 5            | 6    | 3 |
|      | 荒砥小学校        | 246  | 10           | 10   | 2 |
|      | 東根小学校        | 112  | 3            | 6    | 2 |
| 小学校計 | 579          | 21   | 28           | 9    |   |
| 総計   | 600          |      | 37           |      |   |

表3-2 小学校児童生徒数及び学級数一覧(これまでの推移及び将来推計)

|        | これまでの推移 |       |       |       |       |      |      |      | 将来推計 |      |      |      |
|--------|---------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 西暦     | 1981    | 1986  | 1991  | 1996  | 2001  | 2006 | 2011 | 2016 | 2021 | 2026 | 2031 | 2036 |
| 和暦     | 昭56     | 昭61   | 平3    | 平8    | 平13   | 平18  | 平23  | 平28  | 令3   | 令8   | 令13  | 令18  |
| 小学校児童数 | 1,427   | 1,469 | 1,380 | 1,220 | 1,053 | 917  | 787  | 693  | 600  | 401  | 275  | 240  |
| 小学校学級数 | 66      | 72    | 71    | 63    | 47    | 43   | 40   | 36   | 37   | 30   | 15   | 12   |

図3-1 小学校児童生徒数及び学級数の推移





1-2 中学校児童生徒数及び学級数の推移

中学校の児童生徒・学級数は、令和3年5月1日現在349人12学級です。昭和51年の847人・23学級と比較すると約2分の1となっています。

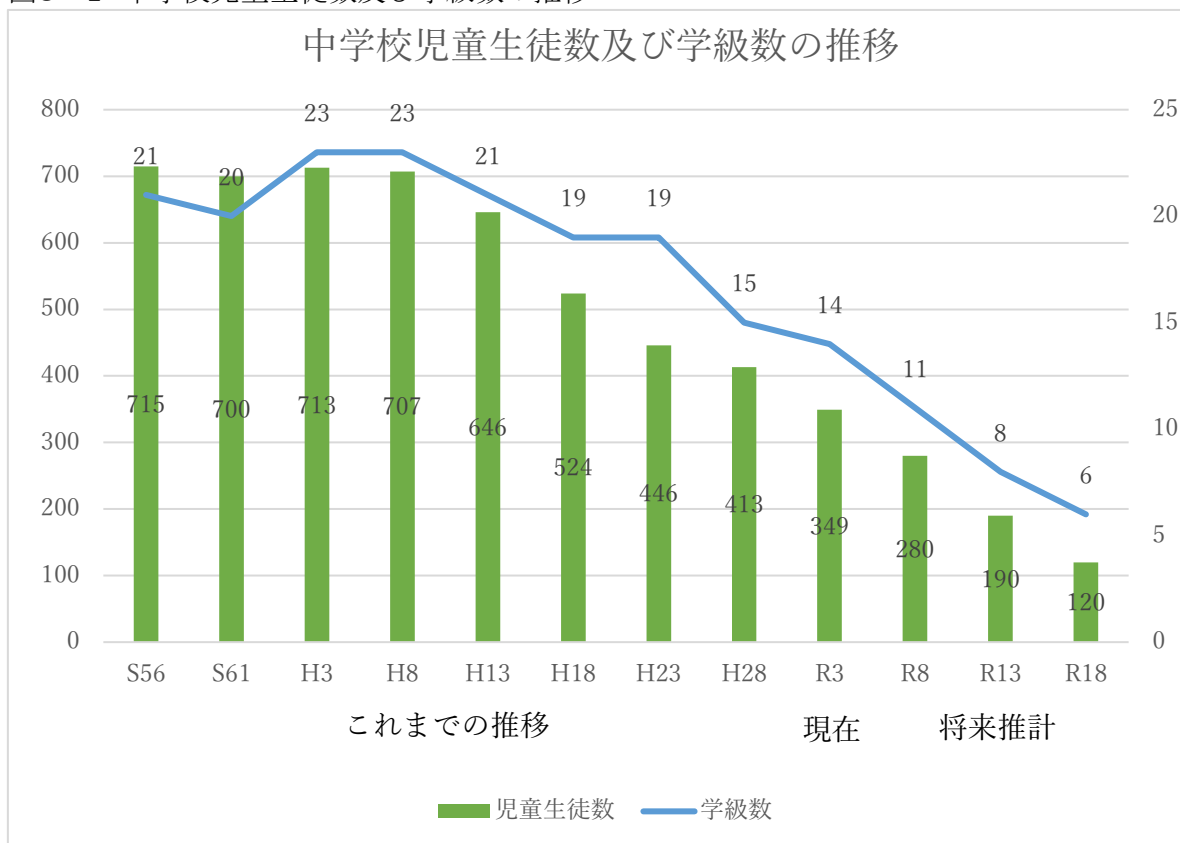
表3-3 中学校児童生徒数及び学級数一覧(令和3年度現在)

| 名 称       | 児童生徒数(人)     |      | 学級数(学級)      |      |
|-----------|--------------|------|--------------|------|
|           | 通常学級<br>在校生数 | 特別支援 | 通常学校<br>在校生数 | 特別支援 |
| 中学校 白鷹中学校 | 343          | 6    | 12           | 2    |
| 中学校 計     | 343          | 6    | 12           | 2    |
| 総 計       | 349          |      | 14           |      |

表3-4 中学校児童生徒数及び学級数一覧(これまでの推移及び将来推計)

|            | これまでの推移 |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 将来推計 |      |
|------------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|            | 西暦      | 1981 | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 | 2006 | 2011 | 2016 | 2021 | 2026 | 2031 |
| 和暦         | 昭 56    | 昭 61 | 平 3  | 平 8  | 平 13 | 平 18 | 平 23 | 平 28 | 令 3  | 令 8  | 令 13 | 令 18 |
| 中学校<br>児童数 | 715     | 700  | 713  | 707  | 646  | 524  | 446  | 413  | 349  | 280  | 190  | 120  |
| 中学校<br>学級数 | 21      | 20   | 23   | 23   | 21   | 19   | 19   | 15   | 14   | 11   | 8    | 6    |

図3-1 中学校児童生徒数及び学級数の推移

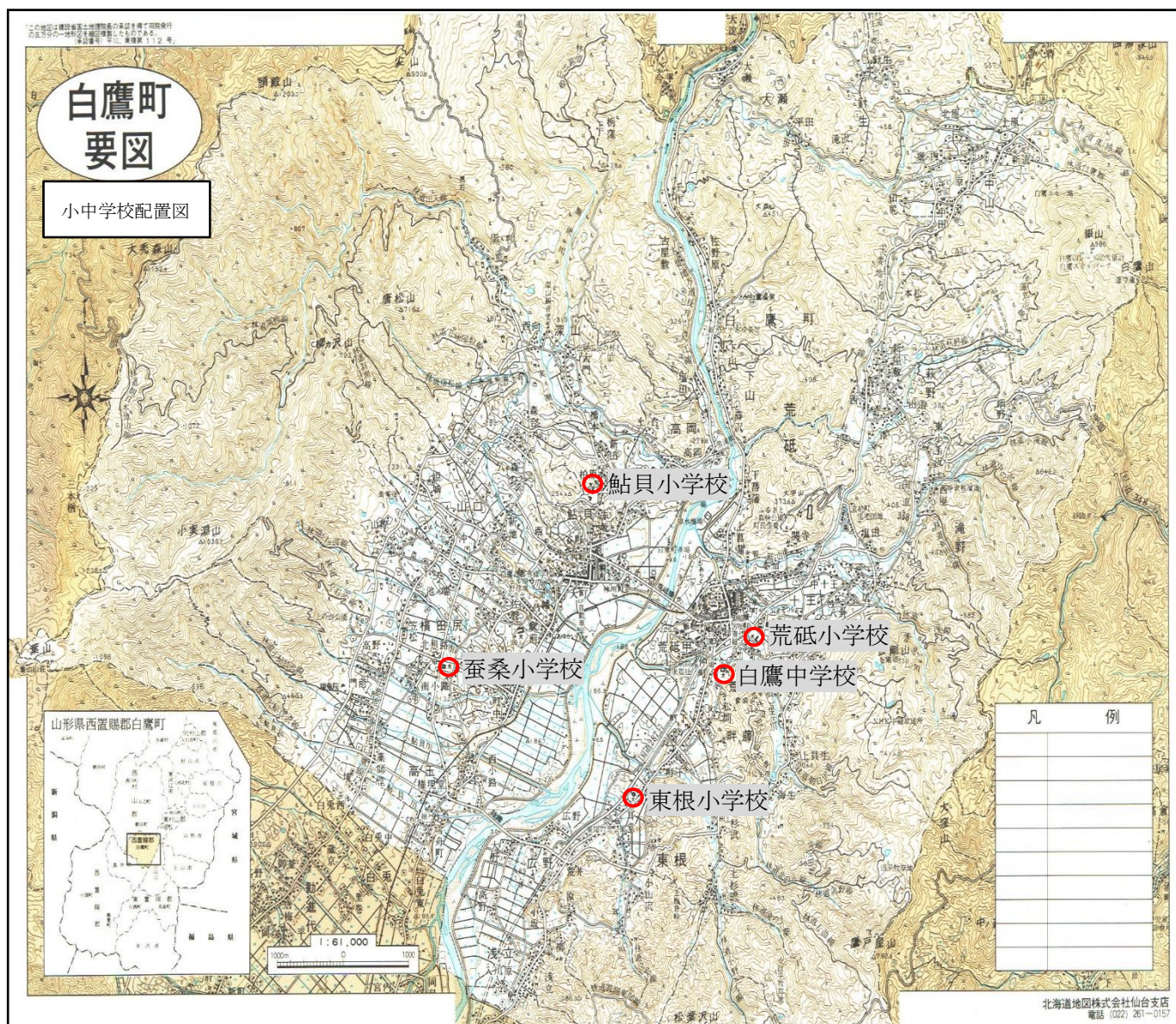


## 2. 学校施設の配置状況

現在、白鷹町は昭和29年以来、小中学校とも、統廃合がありながら、小学校は蚕桑、鮎貝、荒砥、東根小学校の4校、中学校は白鷹中学校の1校となっており、町内各地区にバランスよく配置されている状況です。また、学校規模としても小学校は103名から256名、中学校は349名の規模となっています。

これまでの児童生徒数の減少状況を鑑みると、今後においても、児童生徒数が一定程度減少する見込みとなっておりますが、令和8年までは現行の学級数を概ね維持できると考えられます。その後については、各学校の状況により小学校の統合や中学校の建替え等も視野に入れる必要があると考えられます。

図3-2 小中学校配置図

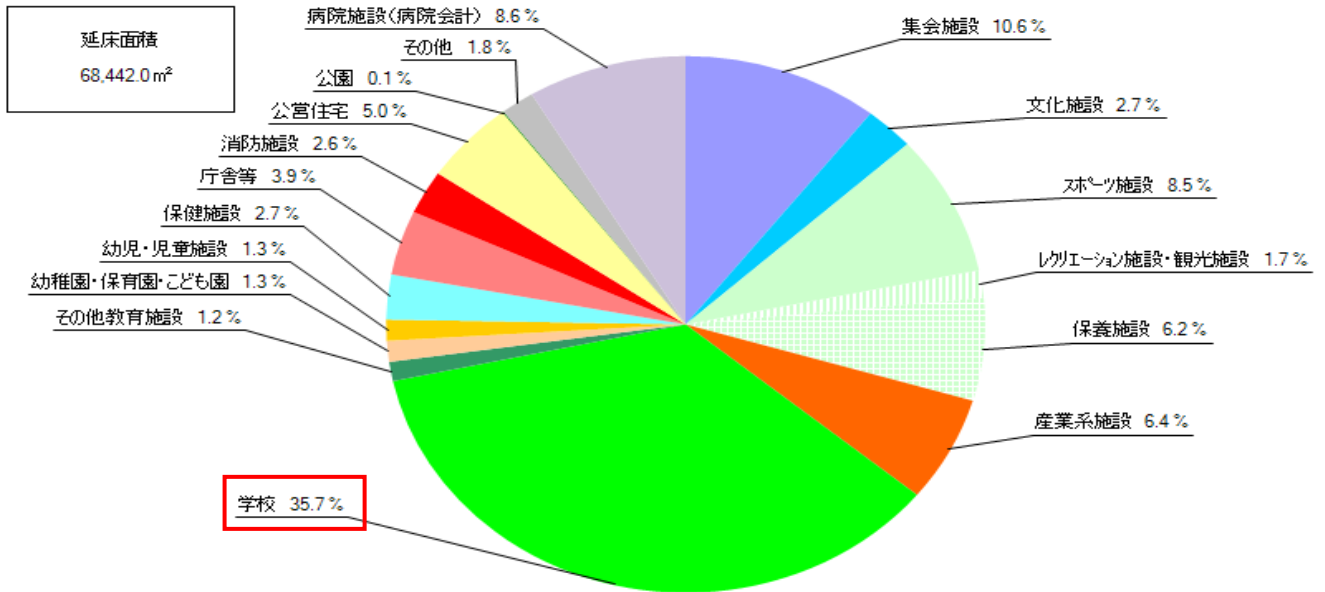




### 3. 学校施設の整備状況

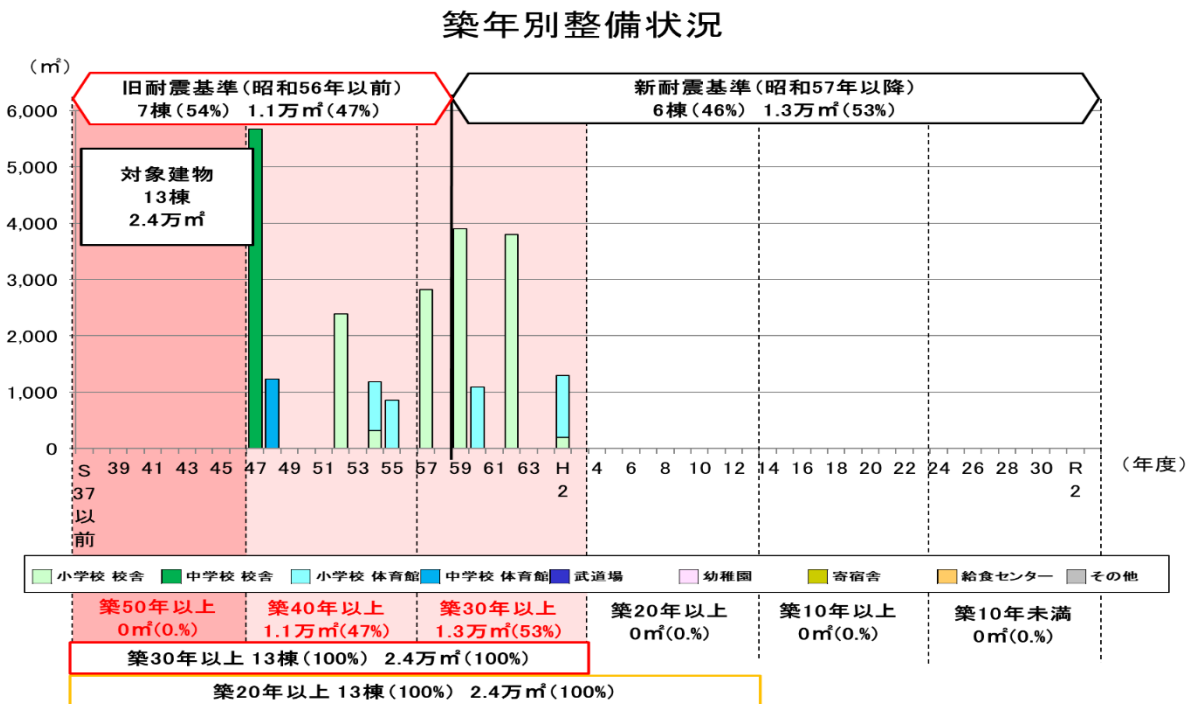
本町が保有する公共施設全体の延床面積の合計は約6.8万㎡となっており、その内、学校施設の延床面積は35.7%を占める割合となっています。また、学校施設については、昭和40年代から50年代にかけての児童生徒急増期に建設されたものが多く、築30年以上の建物が学校施設全体の100%を占めています。

図3-3 町公共施設の施設分類別の割合※



※平成29年3月策定 白鷹町公共施設等総合管理計画より抜粋

図3-4 学校施設の築年別整備状況



#### 4. 施設関連経費の把握

##### 4-1 小学校 施設関連経費の推移

小学校の直近5年間の施設関連経費は、平成28、29年度に実施した荒砥小学校大規模改修工事により、施設整備費が大きくなっています。

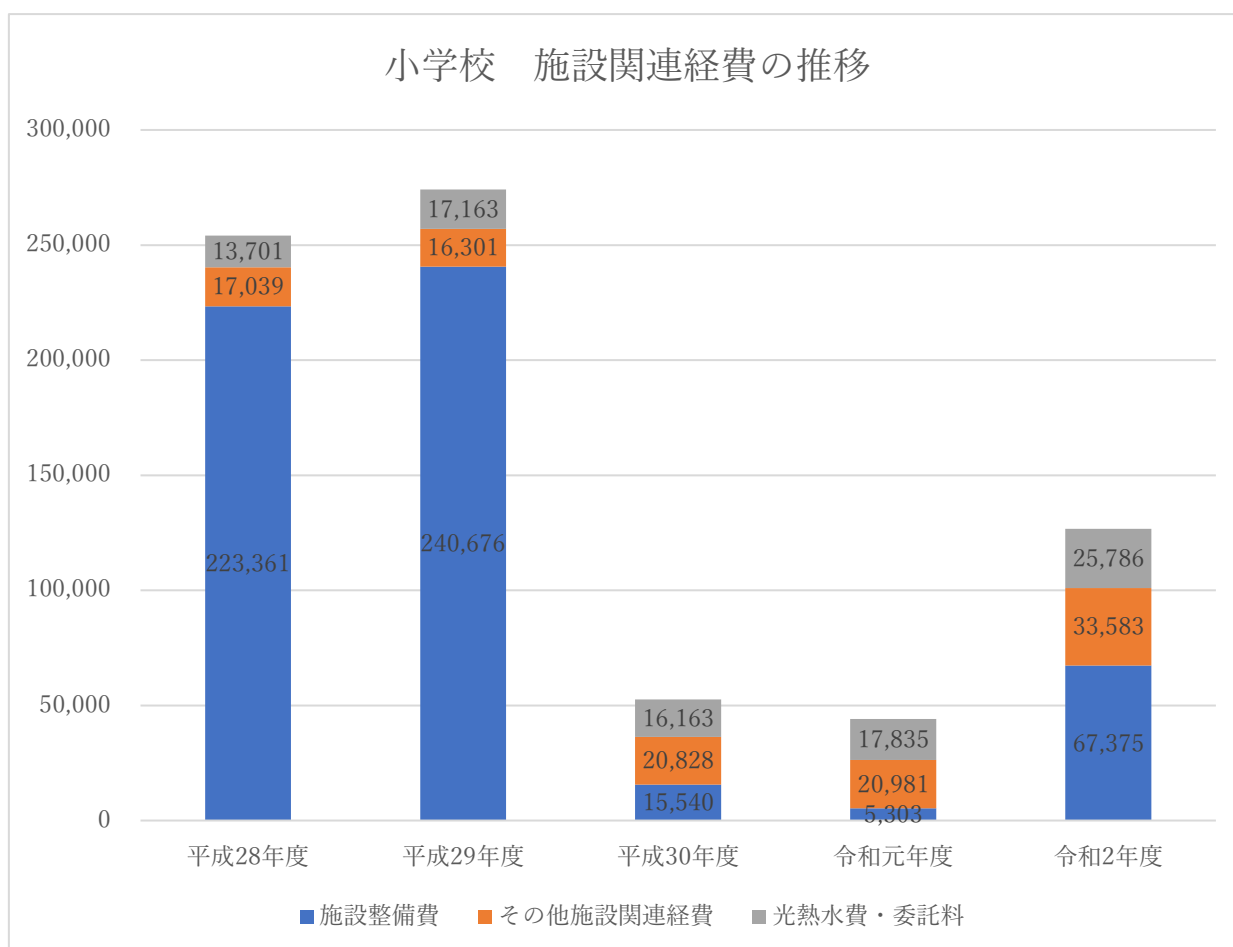
維持管理に必要な光熱水費及び委託料、その他施設関連経費の平均は、39,876千円となっています。

表3-5 小学校

(単位:千円)

|           | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度   |
|-----------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 施設整備費     | 223,361 | 240,676 | 15,540 | 5,303  | 67,375  |
| その他施設関連経費 | 17,039  | 16,301  | 20,828 | 20,981 | 33,583  |
| 光熱水費・委託料  | 13,701  | 17,163  | 16,163 | 17,835 | 25,786  |
| 合計        | 254,101 | 274,140 | 52,531 | 44,119 | 126,744 |

図3-5 小学校 施設関連経費の推移



#### 4-2 中学校 施設関連経費の推移

中学校の直近5年間の施設関連経費は、平成25、26年度に実施した白鷹町統合中学校工事以降は大きな工事を実施していないため、施設整備費は少なくなっています。

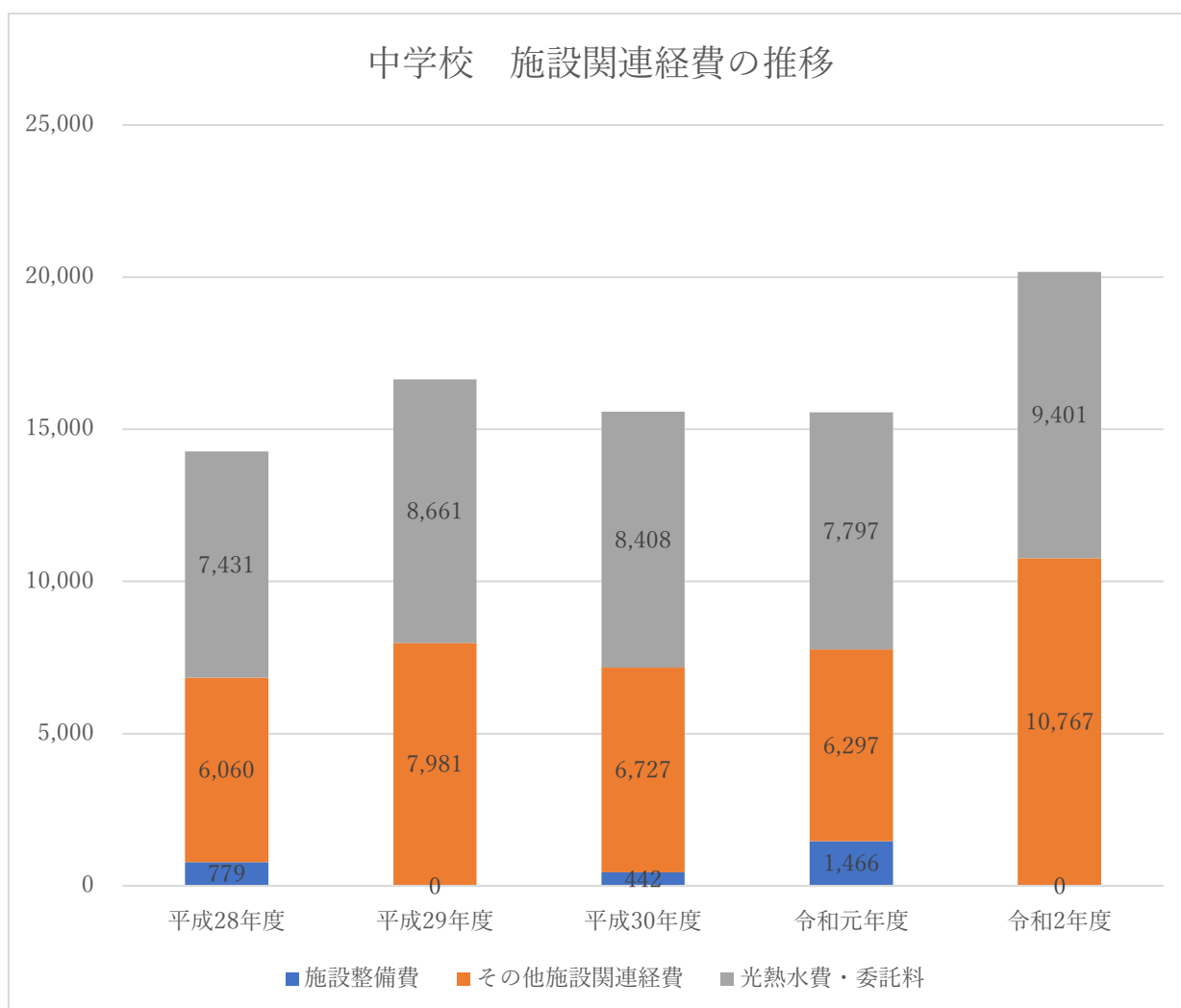
維持管理に必要な光熱水費及び委託料、その他施設関連経費の平均は、15,906千円となっています。

表3-6 中学校

(単位:千円)

|           | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設整備費     | 779    | 0      | 442    | 1,466  | 0      |
| その他施設関連経費 | 6,060  | 7,981  | 6,727  | 6,297  | 10,767 |
| 光熱水費・委託料  | 7,431  | 8,661  | 8,408  | 7,797  | 9,401  |
| 合計        | 14,270 | 16,642 | 15,577 | 15,560 | 20,168 |

図3-6 中学校 施設関連経費の推移



## 5. 学校施設の老朽化状況の実態

本町では、児童生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震補強工事を優先的に取り組み、小中学校の校舎及び体育館の「耐震化」は、平成21年度から平成23年度の3年間をかけて、耐震補強工事を行いました。

平成25、26年度には、東中学校と西中学校を統合する白鷹町統合中学校工事、平成28、29年度には、荒砥小学校の大規模改修工事を実施し、校内環境の安全確保及び充実を図りました。

また、平成30、31年度には、快適な学習環境の整備と、児童生徒の健康面への配慮から、すべての小中学校の普通教室及び特別教室に冷房設備(エアコン)を整備しました。

一方、新耐震基準年度の昭和57年度以降に建てられた学校施設で、特に昭和60年代までの施設として鮎貝小学校校舎・体育館については、これまで建物内部や電気・給排水設備、消防設備などについて大規模な改修を実施していないため、建築当時の機能・性能のままとなっています。

近年の多様な学習内容・学習形態の変化や家庭の生活様式の変化、省エネルギー化やバリアフリー化、避難所としての防災機能確保など、現代の社会的要求に対して今後十分な対応を検討する必要があります。また、給排水や暖房などの機械設備については、経年劣化に伴い不具合箇所の修繕に経費を要するものが多くなっているため、計画的な修繕が必要となってきます。

写真3-1 エアコンの整備状況(白鷹中学校普通教室)



## 5-1 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況の評価

従来のように築50年未満で改築としていた公共建築物の在り方から、今後、80年程度の長期間にわたって使用していく「長寿命化」を計るためには、建物構造体が健全でなければなりません。そのために構造躯体の健全性の確認及び施設全体の劣化状況を把握するための劣化状況調査を実施し評価を行いました。

### (1) 構造躯体の健全性の評価

構造躯体の健全性の評価については、今後の維持・更新コストの試算における「長寿命化対象施設」と「長寿命化対象ではない施設(改築)」の区分を明らかにするため、すでに実施している「耐震診断報告書」を基に、長寿命化に適さない可能性のある建物を「長寿命化判定フロー」により選別します。

なお、改修等の検討段階においては、学校を取り巻く施設環境を十分把握したうえで、教育環境の向上のため機能性の充実を図ることを基本とし、財政的検討を含め総合的に長寿命化などの可否を判断しながら、今後の施設整備の方針を決定していきます。

### (2) 長寿命化の判定フロー

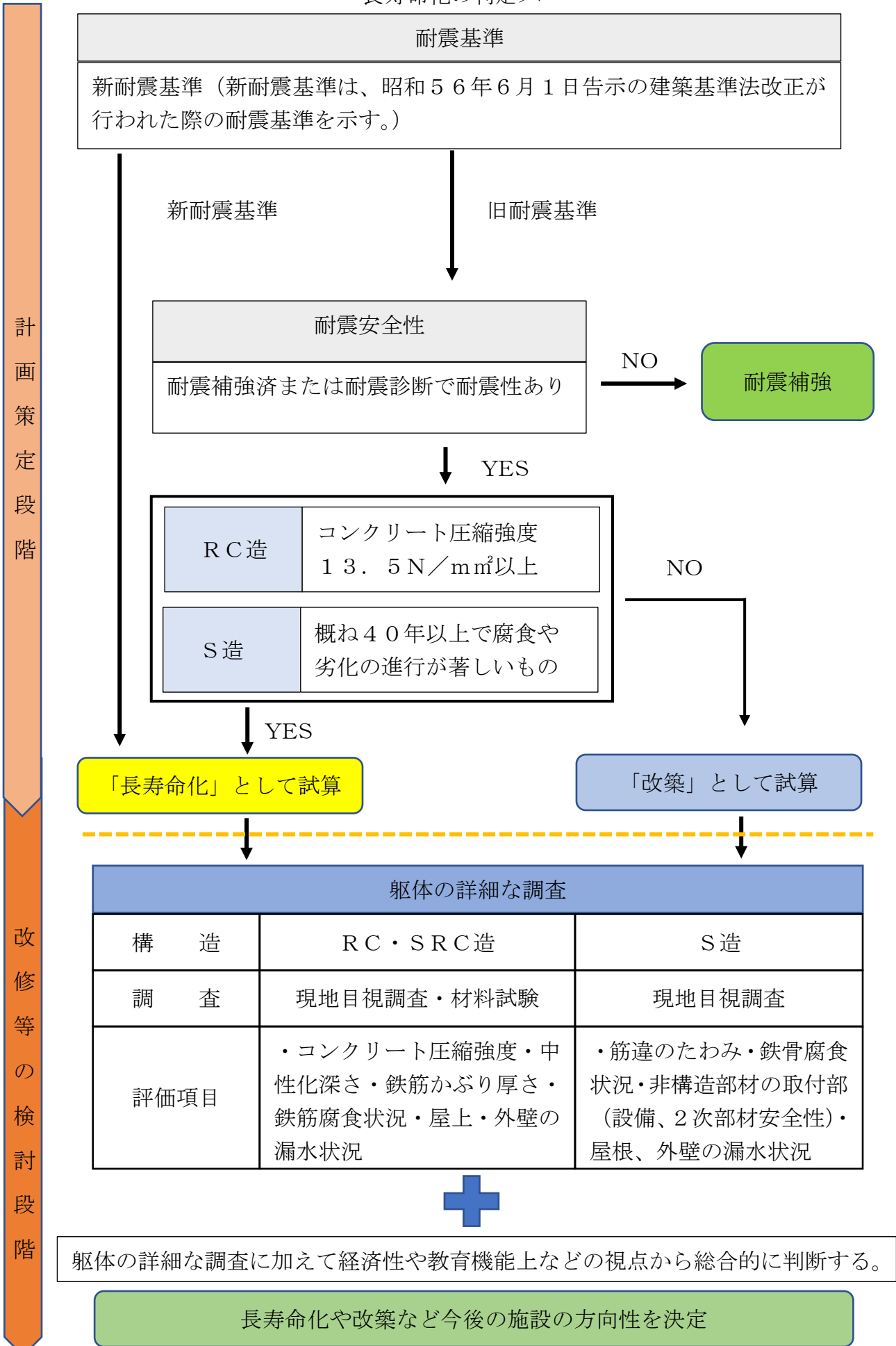
対象建物は、築45年以下で延床面積が500㎡以上の鉄筋コンクリート造または概ね築40年以上で腐食や劣化の進行が著しい鉄骨造りの建物を対象とします。

また、躯体コンクリートの圧縮強度が13.5N/m<sup>2</sup>以上(※)あるものは、計算上は長寿命化として、それ以外の建物は、計算上の区分を改築とします。

なお、「長寿命化」・「改築」の判定については、今後の維持・更新コストを試算するために区分するものであり、今後の施設整備の方向性を決定したものではありません。

※コンクリートの圧縮強度とは、コンクリートがどれくらいの重さ(圧縮)に耐えられるかを示すものであり、通常RC3階建ての新築時の強度は、概ね30N/m<sup>2</sup>あるものの、経年劣化と共に、地域の気候等の環境条件によりばらつきはあるが徐々に低下していきます。これにより、コンクリート圧縮強度が13.5N/m<sup>2</sup>以下の著しく低い場合は、耐震性能が適切に評価されない場合もあるため、「長寿命化」には適さない建物となります。

長寿命化の判定フロー





## 5-2 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価


構造躯体以外の劣化状況の調査・評価については、建築基準法12条点検を実施することで、劣化の状況を把握しました。

具体的な点検の内容は、建物ごとに「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」の5つの部位について劣化状況調査を行い、「屋根・屋上」、「外壁」については目視調査により雨漏りやひび割れなどの状況を調査し、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」については、全面的な改修工事からの経過年数を調査しました。


評価基準に基づき、4段階評価を行った上で A を100点、B は75点、C は40点、D は10点とし、100点満点で数値化した「健全度」という評価指数を算定します。「健全度」は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

### (1) 評価基準

○目視による評価(特殊建築物定期調査、非構造部材調査)

|   | 評価 | 基準   |
|---|----|--|
| 良好<br><br>劣化 | A  | おおむね良好   |
|   | B  | 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)   |
|   | C  | 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)   |
|   | D  | 早急に対応する必要がある<br>(安全上、機能上、問題あり)<br>(躯体の耐久性に影響を与えている)<br>(設備が故障し学校運営に支障を与えている) |

○経過年数による評価(内部仕上、電気設備、機械設備)

|   | 評価 | 基準                    |
|---|----|-----------------------|
| 良好<br><br>劣化 | A  | 20年未満                 |
|   | B  | 20年以上40年未満            |
|   | C  | 40年以上                 |
|   | D  | 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 |

(2)健全度の算定

○部位の評価点

| 評価 | 評価点 |
|----|-----|
| A  | 100 |
| B  | 75  |
| C  | 40  |
| D  | 10  |

○部位のコスト配分(※)

| 部位      | コスト配分 |
|---------|-------|
| 1 屋根・屋上 | 5.1   |
| 2 外 壁   | 17.2  |
| 3 内部仕上  | 22.4  |
| 4 電気設備  | 8.0   |
| 5 機械設備  | 7.3   |
| 合 計     | 60.0  |

※文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修费率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

○健全度の算定

$$\text{健全度} = \text{総和} : (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

【健全度計算例】

|         | 評価 | ⇒ | 評価点 | × | コスト配分 | = |      |           |
|---------|----|---|-----|---|-------|---|------|-----------|
| 1 屋根・屋上 | C  | ⇒ | 40  | × | 5.1   | = | 204  |           |
| 2 外 壁   | D  | ⇒ | 10  | × | 17.2  | = | 172  |           |
| 3 内部仕上  | B  | ⇒ | 75  | × | 22.4  | = | 1680 |           |
| 4 電気設備  | A  | ⇒ | 100 | × | 8.0   | = | 800  |           |
| 5 機械設備  | C  | ⇒ | 40  | × | 7.3   | = | 292  |           |
| 計       |    |   |     |   |       |   | 3148 |           |
|         |    |   |     |   |       |   | ÷60  |           |
| 健全度     |    |   |     |   |       |   | =    | 52 / 100点 |

(3)評価の結果

白鷹町の学校施設の健全度については、全13棟の平均健全度は69.1点となっており、そのうち、校舎棟は68.3点、体育館棟は70.4点となっています。

国が示す健全度の読み取り方では、「健全度40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされ、また、「健全度の点数に関わらず、C、D評価の部位は修繕・改修が必要」とされています。

評価では、東根小学校の校舎が健全度40点を下回っており、屋根・屋上の部位が特に老朽化が進み、外壁等のクラックも多数発生しています。また、東根小学校の体育館は40点であり、いずれも屋根・屋上の部位の老朽化が進んでいます。

なお、具体的な改修等を計画する際には、「白鷹町公共施設等総合管理計画」と整合性を図りながら、少子化が進む現状を踏まえ、将来の児童生徒数を見据えながら適正規模・配置の学校整備に向け、総合的な判断をもって計画策定を実施するものとします。

健全度評価割合 (表3-7)

| 健全度      | 建物別割合     |           |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 全棟(13棟)   | 校舎棟(8棟)   | 体育館棟(5棟)  |
| ～40点     | 15.4%(2棟) | 12.5%(1棟) | 20.0%(1棟) |
| 41点～60点  | 23.0%(3棟) | 25.0%(2棟) | 20.0%(1棟) |
| 61点～80点  | 15.4%(2棟) | 12.5%(1棟) | 20.0%(1棟) |
| 81点～100点 | 46.2%(6棟) | 50.0%(4棟) | 40.0%(2棟) |
| 平均健全点数   | 69.1点     | 68.3点     | 70.4点     |

築年数の割合 (表3-8)

| 築年数   | 建物別割合     |           |           |
|-------|-----------|-----------|-----------|
|       | 全棟(13棟)   | 校舎棟(8棟)   | 体育館棟(5棟)  |
| 30年代  | 46.2%(6棟) | 50.0%(4棟) | 40.0%(2棟) |
| 40年代  | 53.8%(7棟) | 50.0%(4棟) | 60.0%(3棟) |
| 50年代  | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      |
| 30年未満 | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%      |

建物情報一覧表

建物情報一覧表 (表3-9)

■:築50年以上 □:築30年以上 基準 2021

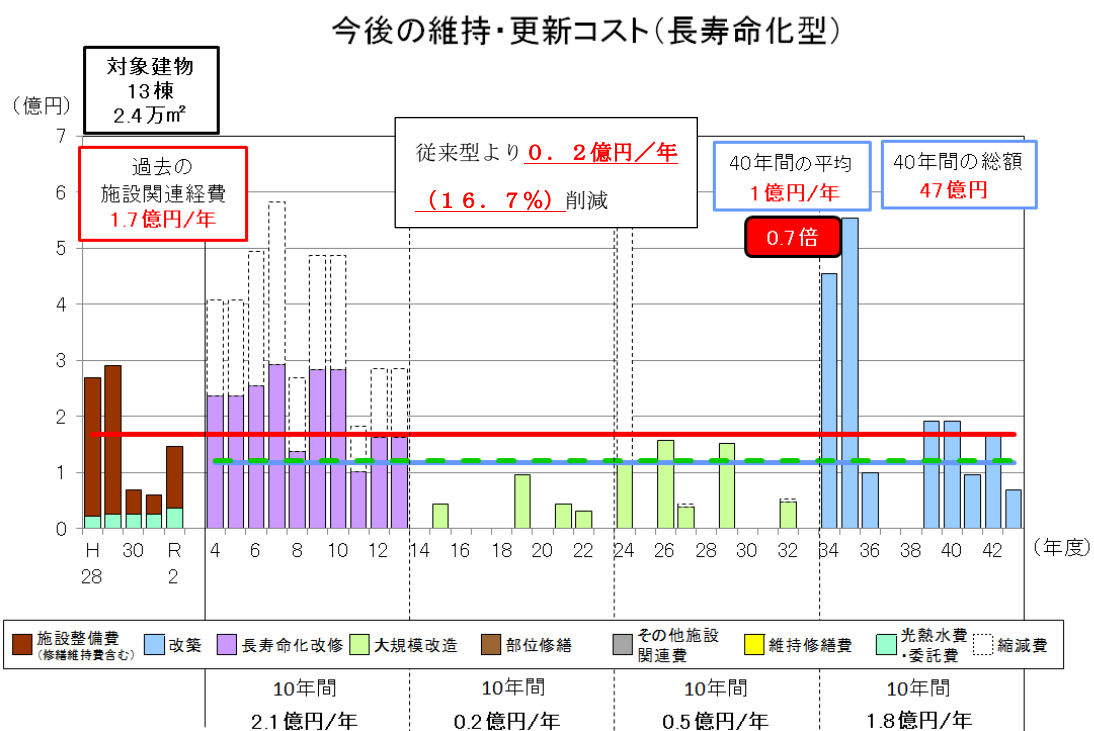
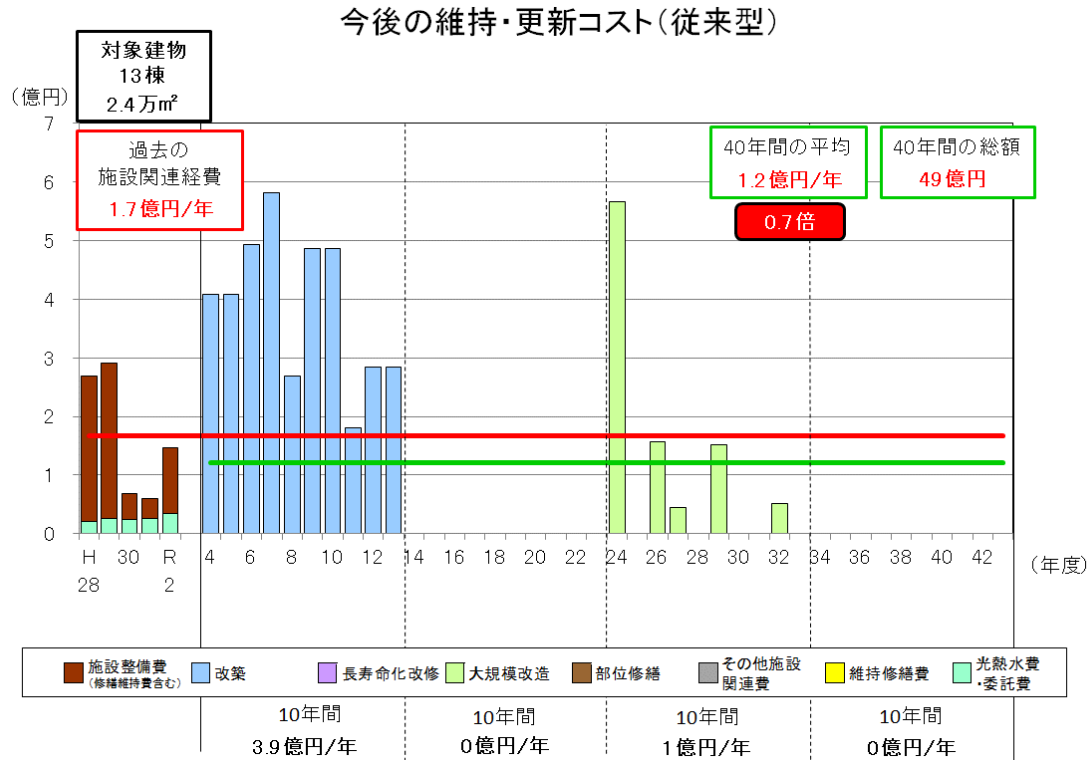
A:概ね良好 C:広範囲に劣化  
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

| 建物基本情報 |        |       |     |                |      |      |    |    |                       |      | 構造躯体の健全性 |     |       |    |    | 劣化状況評価 |                          |       |    |      | 備考 |      |      |             |
|--------|--------|-------|-----|----------------|------|------|----|----|-----------------------|------|----------|-----|-------|----|----|--------|--------------------------|-------|----|------|----|------|------|-------------|
| 通し番号   | 学校調査番号 | 施設名   | 建物名 | 棟番号            | 用途区分 |      | 構造 | 階数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年度 |          | 築年数 | 耐震安全性 |    |    | 長寿命化判定 |                          | 屋根・屋上 | 外壁 | 内部仕上 |    | 電気設備 | 機械設備 | 健全度(100点満点) |
|        |        |       |     |                | 学校種別 | 建物用途 |    |    |                       | 西暦   | 和暦       |     | 基準    | 診断 | 補強 | 調査年度   | 圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> ) |       |    |      |    |      |      |             |
| 1      | 0524   | 蚕桑小学校 | 校舎1 | 1,3-1          | 小学校  | 校舎   | RC | 2  | 2,387                 | 1977 | S52      | 44  | 旧     | 済  | 済  | H24    | 長寿命                      | A     | C  | C    | C  | C    | 45   |             |
| 2      | 0524   | 蚕桑小学校 | 校舎2 | 3-2,11         | 小学校  | 校舎   | RC | 2  | 324                   | 1979 | S54      | 42  | 旧     | 済  | -  | H24    | 長寿命                      | A     | B  | C    | C  | C    | 55   |             |
| 3      | 0524   | 蚕桑小学校 | 体育館 | 5,6            | 小学校  | 体育館  | S  | 1  | 861                   | 1978 | S53      | 43  | 旧     | 済  | 済  | H18    | 長寿命                      | A     | B  | C    | C  | C    | 55   |             |
| 4      | 0525   | 鮎貝小学校 | 校舎1 | 28,29          | 小学校  | 校舎   | RC | 2  | 3,805                 | 1988 | S63      | 33  | 新     | -  | -  |        | 長寿命                      | B     | C  | B    | B  | B    | 65   |             |
| 5      | 0525   | 鮎貝小学校 | 体育館 | 34             | 小学校  | 体育館  | S  | 1  | 1,095                 | 1990 | H2       | 31  | 新     | -  | -  |        | 長寿命                      | B     | B  | B    | B  | B    | 75   |             |
| 6      | 0528   | 荒砥小学校 | 校舎1 | 22,23,24       | 小学校  | 校舎   | RC | 3  | 3,905                 | 1984 | S59      | 37  | 新     |    |    |        | 長寿命                      | B     | A  | A    | B  | B    | 92   |             |
| 7      | 0528   | 荒砥小学校 | 校舎2 | 28             | 小学校  | 校舎   | S  | 1  | 200                   | 1990 | H2       | 31  | 新     |    |    |        | 長寿命                      | B     | B  | A    | B  | B    | 84   |             |
| 8      | 0528   | 荒砥小学校 | 体育館 | 25,26          | 小学校  | 体育館  | S  | 1  | 1,096                 | 1985 | S60      | 36  | 新     |    |    |        | 長寿命                      | B     | A  | A    | A  | A    | 98   |             |
| 9      | 0535   | 東根小学校 | 校舎1 | 33,34,35       | 小学校  | 校舎   | RC | 3  | 2,827                 | 1982 | S57      | 39  | 新     |    |    | H24    | 長寿命                      | D     | C  | C    | C  | C    | 37   |             |
| 10     | 0535   | 東根小学校 | 体育館 | 31,32          | 小学校  | 体育館  | S  | 1  | 860                   | 1980 | S55      | 41  | 旧     |    |    | H18    | 長寿命                      | C     | C  | C    | C  | C    | 40   |             |
| 11     | 4015   | 白鷹中学校 | 校舎1 | 1,2,4,12,13,14 | 中学校  | 校舎   | RC | 3  | 4,893                 | 1972 | S47      | 49  | 旧     |    |    | H18    | 長寿命                      | B     | B  | A    | B  | B    | 84   |             |
| 12     | 4015   | 白鷹中学校 | 校舎2 | 5,15,16,17     | 中学校  | 校舎   | RC | 1  | 776                   | 1972 | S47      | 49  | 旧     |    |    | H22    | 長寿命                      | B     | B  | A    | B  | B    | 84   |             |
| 13     | 4015   | 白鷹中学校 | 体育館 | 6              | 中学校  | 体育館  | S  | 2  | 1,238                 | 1973 | S48      | 48  | 旧     |    |    | H18    | 長寿命                      | B     | B  | A    | B  | B    | 84   |             |

### 5-3 今後の維持・更新コストについて

建替え中心から長寿命化に切り替えた場合、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

改良工事により80年に建物を長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは総額47億円(1億円/年)となり、従来における建替え中心の工事を実施した場合と比較して、49億円(1.2億円/年)より、総額2億円(0.2億円/年)、約16.7%の縮減となります。



## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

本町の「公共施設等総合管理計画の基本方針」においては、将来的な施設改修・更新にかかる費用が町財政への大きな負担となることや、各地域での人口減少に伴う多様な展開が予測されている中で、公共施設等の維持管理について適時適応に対処することとし、将来の人口動向や地区ごとの特性を見据えて、長期的な視点のもと資産を有効に活用します。

具体的には、公共施設の更新や維持管理を計画的に行いながら、公共施設等の最適配置や需要に応じた施設の複合・多機能化(コンパクト化)を図ることにより、将来にわたる財政負担の軽減化や平準化を目指します。

その中でも、学校施設整備の基本的な方針については次の7項目を目指します。

#### ①点検・診断等の基本方針

- ・学校教育系施設は、児童生徒の安全確保を図るため、また、施設は災害時に避難所として機能することから、建物本体及び防災設備等の適切な点検診断を実施します。
- ・日常点検については、教職員による実施に努めます。

#### ②維持管理・修繕・更新の基本方針

- ・学校教育系施設には老朽化した施設が見られることから、関係省庁等が策定した方針に基づき、適切な維持管理及び計画的な修繕・改造を実施します。
- ・更新、改修工事については、計画的に実施することにより削減効果を生み出します。

#### ③安全確保の基本方針

- ・児童生徒等が利用していることから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めます。

#### ④耐震化等の基本方針

- ・小中学校の校舎は全て耐震補強工事が完了していますが、今後の法令改正等や老朽化による劣化にも対応し、適切な工事等を実施します。

#### ⑤長寿命化の基本方針

- ・関係省庁等が策定した方針に基づき、計画的な修繕・改造による長寿命化を図ります。

#### ⑥統合や廃止の基本方針

- ・児童生徒数の減少に伴い生じる余裕教室については、学校用途に限定しない広い視点での活用を図ります。
- ・廃校となった旧学校施設については、施設の建物としての健全性等を考慮しながらその有効活用を図ります。

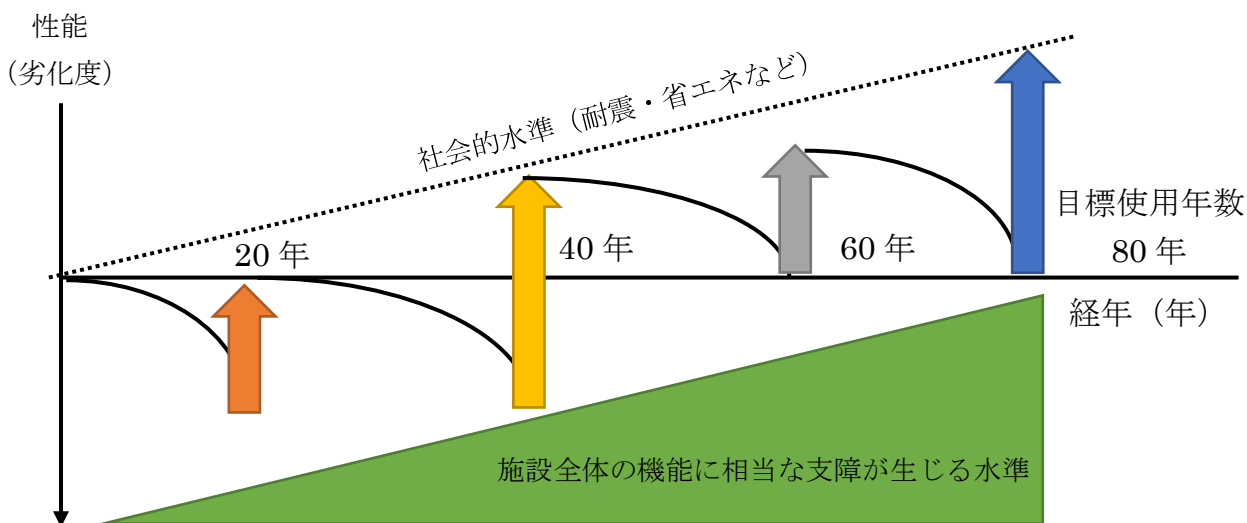
#### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の基本方針

- ・学校教育系施設の適切な管理運営を図るため、ほかの部局と連携して取り組みます。

## 2. 改修等の基本的な方針

学校施設の目指すべき姿の実現に向けて、築後、概ね20年をサイクルに計画的な中規模修繕・長寿命化改修を行うことで、経年の機能・性能の劣化を抑制するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化などにも対応し、これまで50年程度だった建物の目標使用年数を80年以上に伸ばすこと(長寿命化)を目指します。また、耐用年数や修繕状況によっては、建替えも視野に入れながら検討します。

長寿命化のイメージ (表1)



| 経年劣化による損耗・機能低下に対する機能回復工事   | 経年劣化による機能回復工事＋社会的要求に対する機能向上工事   | 経年劣化による損耗・機能低下に対する機能回復工事   | 耐用年数や修繕状況に合わせた建替え工事  |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・設備機器更新</li> <li>・劣化部位の修繕</li> <li>・故障、不具合修繕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修(断熱化)</li> <li>・外壁改修工事</li> <li>・開口部改修</li> <li>・内部改修(床・壁・天井)</li> <li>・設備機器更新</li> <li>・プール改修</li> <li>・グラウンド改修 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・設備機器更新</li> <li>・劣化部位の修繕</li> <li>・故障、不具合修繕</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築または統合</li> <li>・既存施設の解体または再活用</li> </ul> |

※上記「改修等」のうち「中規模修繕」は国庫補助事業の「大規模改善」事業に該当し、「長寿命化改修」は同じく「長寿命化改良」事業に該当します。

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 1. 改修等の整備水準

#### 【校舎】

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部の整備レベルを設定し、費用対効果を考慮して、最適な仕様を設定します。また、将来の社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図ります。

| 校 舎  |            |                   |                          |               |
|--|------------|-------------------|--------------------------|---------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>省エネ型長寿命化改修</span> <span>長寿命化改修</span> <span>現状の整備レベル</span> </div> |            |                   |                          |               |
| 部位   | 高          | 低                 |                          |               |
| 外部仕上げ  | 屋根・屋上      | 外断熱保護防水           | シート防水 塗膜防水(断熱なし)         | 改質アスファルト防水    |
|  | 外壁         | 外壁塗装(防水型複層塗材)     |                          | 外壁塗装(複層薄塗材)   |
|  | 外部開口部      | 外断熱               | 内断熱                      | 断熱なし          |
|  | その他外部      | サッシ交換(複層ガラス等)     | 既存サッシのガラス交換(複層ガラス等)      |               |
| 内装仕上げ  |            | 日射制御装置            | 庇等を設置しない                 |               |
|  |            | 手摺等の鉄部塗装          |                          |               |
|  | 内部仕上げ(教室等) | 内装の全面撤去・更新(木質化)   | 床補修 壁・天井塗替え(部分改修)        | 既存のまま         |
| 電気設備   | 便所         | 内装の全面撤去・更新(ドライ化)  | 床補修 壁・天井塗替え(部分改修)        | 既存のまま         |
|  | 受変電設備      | 節水型便器便器に交換        | 受変電設備交換                  | 既存のまま         |
| 機械設備   | 照明器具       | 自家発電設備            | LED照明交換(人感センサー、照度センサー付き) | 蛍光灯照明(センサーなし) |
|  | 給水設備       | 給水設備改修(加圧給水方式に改修) | 雨水、中水利用                  |               |
|  | 空調設備       | パッケージ(GHP/EHP)    |                          | 換気扇交換         |

|      |        |        |
|------|--------|--------|
| 改修単価 | 24万円/㎡ | 17万円/㎡ |
|------|--------|--------|

#### 長寿命化において実施する機能向上

|                                     |                                     |                                    |                                     |                                      |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <b>学習環境の向上</b><br>・多様な学習の場<br>・ICT等 | <b>生活環境の向上</b><br>・自然採光・通風<br>・木質化等 | <b>防災・防犯機能向上</b><br>・自家発電<br>・防犯監視 | <b>環境性能向上</b><br>・太陽光発電<br>・高断熱高気密化 | <b>ユニバーサルデザイン</b><br>・ELV<br>・点字ブロック |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|

#### 長寿命化において配慮すべき項目

|     |     |        |         |         |
|-----|-----|--------|---------|---------|
| 可変性 | 更新性 | 耐久・耐候性 | メンテナンス性 | 省エネ・省資源 |
|-----|-----|--------|---------|---------|

【体育館】

体育館の屋根、外壁の改修は既存の仕上げや劣化の状況より、葺き替えまたはカバー工法を選択します。利用面からは、災害時の避難所としての機能や、地域開放・町民との共用化等を考慮した整備が求められます。また、現在空調設備が設置されていないため、今後の状況に合わせて、設置を検討します。

| 体育館   |                      |                          |                   |               |
|-------|----------------------|--------------------------|-------------------|---------------|
|       |                      | 省エネ型長寿命化改修               | 長寿命化改修            | 現状の整備レベル      |
| 部位    | 高                    | 改修レベル                    |                   | 低             |
| 外部仕上げ | 屋根・屋上                | ステンレス鋼板                  | ガルバリウム鋼板          | スチール鋼板        |
|       | RC<br>外壁<br>鉄骨<br>断熱 | 外壁塗装(防水型複層塗材)            |                   | 外壁塗装(複層薄塗材)   |
|       |                      | セメント系ボード葺替え              | 外壁ボード塗装           |               |
|       |                      | 内断熱                      | 断熱なし              |               |
| 外部開口部 | サッシ交換(複層ガラス等)        | 既存サッシのガラス交換(複層ガラス等)      |                   |               |
|       | 温度差換気                |                          |                   |               |
| その他外部 | 鉄部塗装                 |                          |                   |               |
| 内装仕上げ | 内装仕上げ                | 内装の全面撤去・更新(木質化)          | 床補修 壁・天井塗替え(部分改修) | 既存のまま         |
|       | 便所                   | 内装の全面撤去・更新(ドライ化)         | 床補修 壁・天井塗替え(部分改修) | 既存のまま         |
|       |                      | 節水型便器便器に交換               | 既存のまま             |               |
| 気設    | 照明器具                 | LED照明交換(人感センサー、照度センサー付き) |                   | 蛍光灯照明(センサーなし) |
| 機械設備  | 給水設備                 | 衛生器具・配管交換(洋式便器の増設)       |                   | 衛生器具交換        |
|       |                      | シャワールーム                  |                   |               |
|       | 空調設備                 | 雨水・中水利用                  | 冷暖房設備             | 空調設備なし        |

|      |                     |                     |
|------|---------------------|---------------------|
| 改修単価 | 24万円/m <sup>2</sup> | 17万円/m <sup>2</sup> |
|------|---------------------|---------------------|

長寿命化において実施する機能向上

|                   |                    |                  |                    |                          |
|-------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------------|
| 避難所としての機能充実       | 生活環境の向上            | 住民との共用化・解放       | 環境性能向上             | ユニバーサルデザイン               |
| ・冷暖房設備<br>・自家発電 等 | ・自然採光・通風<br>・木質化 等 | ・更衣室<br>・シャワー室 等 | ・太陽光発電<br>・高断熱高気密化 | ・多目的トイレ<br>・スロープ、点字ブロック等 |

長寿命化において配慮すべき項目

|     |     |        |         |         |
|-----|-----|--------|---------|---------|
| 可変性 | 更新性 | 耐久・耐候性 | メンテナンス性 | 省エネ・省資源 |
|-----|-----|--------|---------|---------|



## 2. 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、計画的に改修工事などを行うだけでなく、日常的・定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。日常的・定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画的に反映することが出来ます。

図5-1 維持管理項目

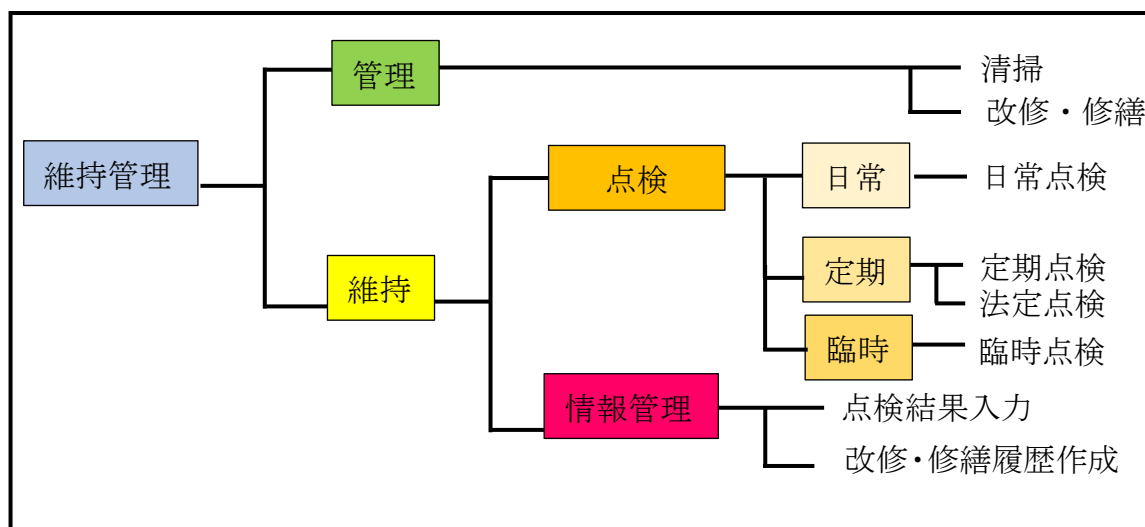


表5-1 維持管理の項目・手法等

| 担当           | 項目                                    |       | 実施時期・目的・内容等                            |
|--------------|---------------------------------------|-------|--|
| 町<br>(教育委員会) | 維持                                    | 清掃    | 快適な環境を維持するために、各点検に併せて清掃を行う。            |
|              |                                       | 改修・修繕 | 建物および設備などの寿命を延ばすために実施する。               |
|              | 点検                                    | 定期点検  | 年1回、施設の劣化状況などを把握するために実施する。             |
|              |                                       | 法定点検  | 定められた期間ごとに、専門業者により実施する。                |
|              |                                       | 臨時点検  | 故障情報、気象情報などにより、学校に注意を促し状況把握をする。        |
| 情報管理         | 点検、改修・修繕などの履歴を管理し、現状把握をするとともに計画に反映する。 |       |  |
| 学校           | 点検                                    | 日常点検  | 早期に異常を発見するために実施する。                     |
|              |                                       | 定期点検  | 年1回または学期ごとの点検により、建物及び設備の異常の有無、兆候を発見する。 |
|              |                                       | 臨時点検  | 災害発生後などに、被害状況の把握と危険性の判断を行う。            |

## 第6章 長寿命化の実施計画

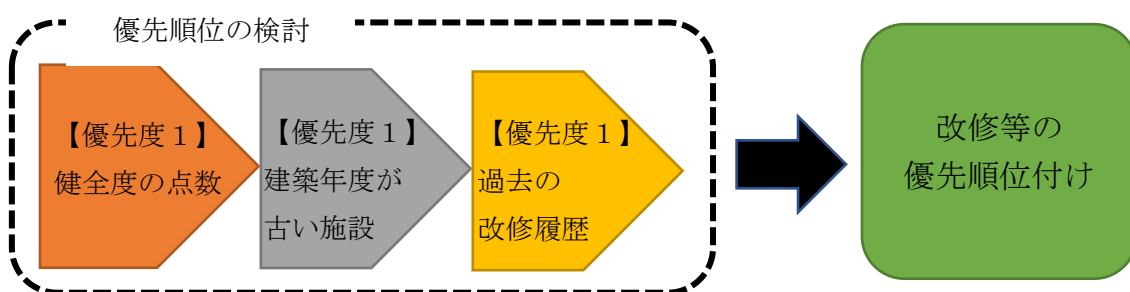
### 1. 改修等の優先順位付けと実施計画

「第2章 学校施設の実態」や「第4章 学校施設整備の基本的な方針等」、「第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等」を踏まえ、改修等に関する優先順位付けの考え方を示します。

優先順位付けについては、健全度の点数が低い順に行うことを基本としますが、改修等の実施期間の平準化を図るため、建築年度や過去の改修履歴を考慮して、優先順位付けを行うものとします。

今後は、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に基づき、学校規模の状況や児童生徒数の推移、学校周辺の公共施設の状況など、各学校を取り巻く環境を総合的に判断した上で、具体的な検討を実施します。

優先順位付けの考え方（表6-1）



1-1 長寿命化改修の実施計画の基本的な考え方

各学校施設の中長期的な改修計画については、耐震改修・補強事業が完了し、構造的に安全性は確保されていることを前提としたうえで、前述の改修等の優先順位付けの考え方に基づき、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間で第1期として、改修実施計画を策定しました。なお、学校トイレの洋式化及び学校プールの改修整備計画については、次に示す各基本方針に基づき本実施計画に網羅します。

#### ①学校トイレの洋式化整備の基本的な考え方

学校トイレ環境の質の向上のため、現在設置の和式便器数の一部を洋式便器にする(洋式化)工事を実施します。2021(令和3)年度に実施した東根小学校トイレ改修工事により、「トイレ1箇所あたり洋式トイレ1基」の整備が完了しました。今後においても、各学校からの要望等を伺いながら、学校トイレの洋式化を検討します。

学校トイレ洋式化の現状 2022.3 現在（単位：台）

| 形式   | 蚕桑小    | 鮎貝小    | 荒砥小    | 東根小    | 白鷹中    | 計      |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 洋式   | 10     | 11     | 13     | 11     | 16     | 61     |
| 和式   | 21     | 22     | 23     | 15     | 22     | 103    |
| 計    | 31     | 33     | 36     | 26     | 38     | 164    |
| 洋式化率 | 47. 6% | 33. 3% | 36. 1% | 42. 3% | 42. 1% | 37. 2% |

②学校プールの改修整備の基本的な考え方

学校プールの設置状況は、白鷹中学校を除く4小学校に設置されています。白鷹中学校の学校プールは、平成20年度に町民プールとして社会体育施設に所管替えされています。いずれのプールも建設から30年から35年ほど経過していて、ここ数年、長寿命化改修工事を実施しております。工事内容としては、プールサイド、プールフェンス、プール塗装、機械室等仕上げ改修などになります。

本来、学校プールは長寿命化計画の対象施設ではないため、建物のような改修等実施計画策定は不要ですが、経過年数及び現況調査を考慮して今後の長寿命化改修・改築時期を検討します。

白鷹町小中学校プールの設置状況と現状 2022.3 現在

|                | 蚕桑小  | 鮎貝小  | 荒砥小  | 東根小   |
|----------------|--|--|--|---|
| 設置年度           | 1991(H3)   | 1990(H2)   | 1986(S61)  | 1991(H3)  |
| 改修等履歴          | 長寿命化改修<br>2021(R3)   | 長寿命化改修<br>2020(R2)   | 長寿命化改修<br>2014(H26)  | 長寿命化改修<br>2018(H30)   |
| 経過年数           | 30   | 31   | 35   | 30  |
| 付属施設<br>の構造    | 鉄骨造<br>1階 82㎡  | 鉄骨・木骨造<br>1階 19㎡   | 鉄骨造<br>1階 12㎡  | 鉄骨造<br>1階 89㎡   |
| プールの構造         | ステンレス  | ステンレス  | ステンレス  | ステンレス   |
| 大プール           | 25m×13m  | 25m×13m  | 25m×13m  | 25m×13m   |
| 小プール           | 12.5m×6m   | 12.5m×6m   | 13m×4.5m   | 12.5m×6m  |
| 現状と今後の<br>整備方針 | プールサイド、<br>プールフェン<br>ス、プール塗<br>装、機械室等仕<br>上げ改修を实<br>施済み。当面は<br>臨時修繕にて<br>対応可能。 | プールサイド、<br>プールフェン<br>ス、プール塗<br>装、機械室等仕<br>上げ改修を实<br>施済み。当面は<br>臨時修繕にて<br>対応可能。 | プールサイド、<br>プールフェン<br>ス、プール塗<br>装、機械室等仕<br>上げ改修を实<br>施済み。当面は<br>臨時修繕にて<br>対応可能。 | プール塗装改<br>修を実施済み。<br>今後は現況調<br>査を実施しなが<br>ら、プールサイ<br>ド、プールフェ<br>ンス、機械室等<br>仕上げ改修が<br>必要になると見<br>込まれる。 |

1-2 第1期実施計画

表6-2 長寿命化改修の実施計画（第1期実施計画）2021～2030

| 施設名   | 建物名 | 優先度 |      |     | 改修事業内容<br>(実施見込年度) | 改修時<br>築年数 | 第1期実施計画 |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
|-------|-----|-----|------|-----|--------------------|------------|---------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|--|------|
|       |     | 1   | 2    |     |                    |            | 3       | 2021        | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |  |  |      |
|       |     | 健全度 | 建築年度 | 築年数 |                    |            | 過去の改修履歴 | R3          | R4   | R5   | R6   | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  |  |  |      |
| 蚕桑小学校 | 校舎1 | 45  | 1977 | 44  | 長寿命化改修(2020)       | 後期改修(2037) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 蚕桑小学校 | 校舎2 | 55  | 1979 | 42  | 長寿命化改修(2020)       | 後期改修(2039) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 蚕桑小学校 | 体育館 | 55  | 1978 | 43  | 長寿命化改修(2018)       | 後期改修(2038) | 60      | プール<br>全面改修 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 鮎貝小学校 | 校舎1 | 65  | 1988 | 33  | 通常保全修繕             | 長寿命化(2028) | 40      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  | 長寿命化 |
| 鮎貝小学校 | 体育館 | 75  | 1990 | 31  | 通常保全修繕             | 長寿命化(2030) | 40      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  | 長寿命化 |
| 荒砥小学校 | 校舎1 | 92  | 1984 | 37  | 大規模改修(2017)        | 後期改修(2044) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 荒砥小学校 | 校舎2 | 84  | 1990 | 31  | 大規模改修(2017)        | 後期改修(2050) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 荒砥小学校 | 体育館 | 98  | 1985 | 36  | 大規模改修(2017)        | 後期改修(2045) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 東根小学校 | 校舎1 | 37  | 1982 | 39  | 通常保全修繕             | 長寿命化(2022) | 40      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 東根小学校 | 体育館 | 40  | 1980 | 41  | 通常保全修繕             | 長寿命化(2022) | 42      | トイレ<br>洋式化  | 長寿命化 |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 白鷹中学校 | 校舎1 | 84  | 1972 | 49  | 大規模改修(2014)        | 後期改修(2032) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 白鷹中学校 | 校舎2 | 84  | 1972 | 49  | 大規模改修(2014)        | 後期改修(2032) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  |      |
| 白鷹中学校 | 体育館 | 84  | 1973 | 48  | 大規模改修(2014)        | 後期改修(2033) | 60      |             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |  |  | 長寿命化 |

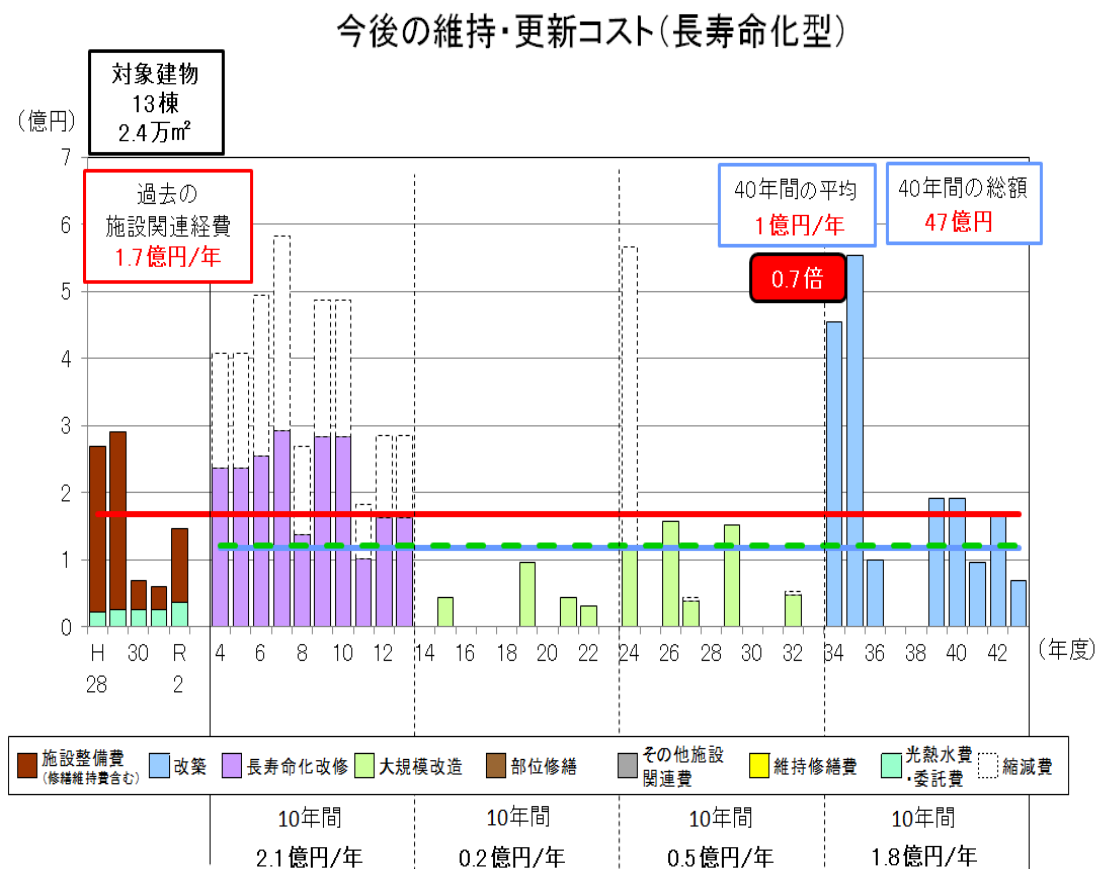
※各整備事業について当該年度の予算が確保されたものではありません。

※学校規模の状況や児童生徒数の推移など、学校を取り巻く環境を総合的に判断した上で、必要に応じた見直しを行うものとします。

### 1-3 長寿命化によるコストの見通しと効果

#### ①長寿命化のコスト見通し

「3章 5-3 今後の維持・更新コスト」にあるように、築50年時の建替え(改築)中心のいわゆる「従来型計画」の場合と、改良工事により80年に「長寿命化」した場合の、今後40年間の維持、更新コストのシミュレーションの結果(P17下段グラフの再掲、下図参照)では、「長寿命化」した場合が、総額2億円(0.2億円/年)、約16.7%の縮減となります。



今後の学校施設の維持・更新コストは上記のとおり、40年間の平均で1億円/年かかると見込まれます。児童生徒数減少の影響による今後の施設保有の在り方や維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となります。個々の学校施設の長寿命化(保全計画)だけでは限界があることから、財政制約ラインとコストの乖離を埋めていくため、学校施設の配置や規模、運営面、活用面等に及ぶ多面的な見直しが必要であり、適正化に向けた総合的な取組みの方針を明確にする必要があります。

## ②長寿命化による効果

学校施設を長寿命化することにより、施設面、コスト面及び環境面において以下のような効果が期待できます。

### (1)施設面での効果

#### ①学校施設の安心・安全の確保

学校施設の長寿命化への取組みは、予防保全型の維持管理に転換することであり、計画的に中規模・大規模修繕を行うことで、突発的な故障や事故等を軽減できるとともに、建物の機能・性能の維持向上が図られることで児童生徒の安全・安心を確保することができます。

#### ②現代の社会的要求や社会情勢に応じた改修

計画的な改修(予防保全)を行うことで、今後の学習内容・形態の変化や家庭の生活様式の変化、また、省エネルギー化やバリアフリー化、避難所としての防災機能強化などといった現代の社会的要求に対応することができます。

### (2)コスト面での効果

#### ①将来コストの縮減

現状の施設総量を維持したまま、長寿命化を行う場合、1年間あたりの将来コストは、0.2億円の縮減を見込むことができます。

#### ②修繕費用の抑制

予防保全型の維持管理を行うことにより、特に設備関係での突発的な事故等での2次被害(例:室内部での漏水による天井・壁等の損壊)を防止できることや、修繕部位の早期対応により被害拡大を防止し修繕費用の支出を抑制することができます。

### (3)環境面での効果

省エネルギー型の設備機器への更新や施設全体を高気密・高断熱化する長寿命化改良により、二酸化炭素の排出を抑制することができ、環境負荷への軽減が図られます。

ゼロカーボンシティ宣言をしている町として、地球温暖化対策実行計画における「脱炭素化」への取組にも寄与します

## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

### 1. 情報基盤の整備と活用

白鷹町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に従い、管理・運営状況等に係る情報を公共施設全体として一元的に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に向けた取組を推進することを目指します。

また、先進的な取組から、経費削減に向けた技術や情報等を積極的に取得し、そこで得られた知見を広く共有する場の設置を検討していきます。

### 2. 推進体制等の整備

本計画は、教育施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、白鷹町公共施設等総合管理計画の一部でもあることを認識し、公共施設等総合管理計画との連携を図りつつ、複合化する場合等、地域に開かれた施設となるように「横のつながりがある体制」で計画の進捗状況を管理していきます。

また、教育施設は「地域コミュニティの核となる」施設であることから、具体的な取組の実施にあたっては、地域住民や関係団体等との意見交換を行うなど、町民の意見を反映しながら事業化を進めていきます。

### 3. フォローアップ

本計画は、40年間という長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移、社会情勢の変化等に対応する必要があるため、中長期的にPDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・実効性を確保した計画とします。

